

決算特別委員会知事総括質疑

森下 よしみ 議員の質問と答弁	1
西山 のぶひで議員の質問と答弁	7
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2021 年 9 月定例会予算特別委員会で、日本共産党の森下よしみ議員、西山のぶひでが行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

森下よしみ議員（日本共産党・八幡市）

2021 年 11 月 5 日

二度と自宅に放置される感染者を生まないために保健所の強化を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。この間、新型コロナウイルス感染症に罹られてお亡くなりになられたみなさまには、ご冥福をお祈り申し上げます。そして、今もなお治療・療養されている方にお見舞い申し上げます。

はじめに、コロナ禍における保健所のあり方について知事にうかがいます。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめ、対策に奔走が始まった年でした。現在は新型コロナ新規感染者が減少してきていますが、ここ 2 年近くのコロナ感染症拡大で、保健所業務の逼迫が続きました。とりわけ第 5 波の感染拡大では、1 日の感染者が 500 人を超える日が 2 週間も続きました。

8 月半ばに感染したある方は、「PCR 検査陽性と言われて、待っていても保健所から連絡が来ない。家族 4 人の内 3 人が感染した。高校生の息子がホテル療養を希望したけれど、やっと連絡があったのは 5 日後だった。その後、状態が悪化して病院へ入院となった」と証言されています。また別の方は、「PCR 検査を受けて、医師から陽性を伝えられた。そのうち保健所から連絡があります。と言われて自宅で待っていたが、6 日後にやっと保健所から電話があった。健康観察は自分からスマホで入力して報告しただけだった。保健所はどうなっているのか。もっと患者に寄り添った対応をして欲しい」と訴えられています。まさに感染者を放置している事態が、京都府南部で何件も起きました。

決算特別委員会書面審査では「それは京都市のことですか？」と理事者は発言され、現場を正確に認識されていないことに驚きました。まさに PCR 陽性者へのアクセスが大幅に遅れる、疫学調査が追いつかない、療養調整、医療提供、健康観察が 1 週間近く遅れるなど、保健所の行うべき業務が一時期機能していませんでした。

知事は保健所の果たすべき役割についてどのように認識しておられますか。お答えください。

【西脇知事・答弁】新型コロナウイルス感染症への対応における保健所のあり方についてでございます。保健所は通常時から、公衆衛生や医療・福祉に関する幅広い役割を担っており、コロナ禍にあつては陽性者にいち早くコンタクトを取り、入院調整につなげる役割をはじめ、感染拡大を防止するための積極的疫学調査や、自宅療養者を必要な医療につなげるための健康観察など、新型コロナ対応の現場における重要な業務を行ってまいりました。

京都府におきましては、保健所がこれらの業務に専念できるよう、本庁に入院調整を一元的に行う入院医療コントロールセンターや、看護師による専門性の高い相談窓口を設置するなど、本庁と保健所の適切な役割分担を図ってきたところでございます。感染が急拡大した第 5 波におきましては、感染者が特に多く発生した地域では、新規陽性者の疫学調査や健康観察など、保健師と事務職がチームとなって実施するとともに、市町村や地域の医

療機関にもご協力いただくことで、必要な感染拡大防止の取り組みや、府に寄り添った対応が何とかできたのではないかと考えております。

【森下議員・指摘要望】 保健所職員の方達は、住民の命を守るために昼夜分かたず対応に追われ、ご苦労いただいていることに感謝をしています。保健所で過労死ラインの超過勤務で働いておられる職員さんが管理職を除いて、今年8月までに24人と報告がありました。さらに周辺自治体から、今も知事から答弁ありましたように、保健所に保健師の派遣を要請され、本庁からも医師・保健師等専門職の応援職員を58人派遣されたと報告がありましたが、こういう事態が2年近く続いています。科学者からも新型コロナウイルス感染症とのたたかいは数年はかかると言われています。第6波に備えて、この2年間の保健所のあり方を振り返り検証するべきと考えます。

【森下議員】 そもそも保健所は、コロナ感染者を早期に発見し、陽性患者は隔離し必要な医療を提供する対策を講じなければなりません。PCR検査で陽性と判定されても、適切な対応をしてもらえなかった患者さんや、関係者の方達はどんなに不安な時間を過ごされたことでしょうか。一時7,000人の方が、自宅療養を余儀なくされ、適切な生活支援もゆき届きませんでした。今後もこんな事態を起こさないために、保健所の体制強化がどうしても必要と思われませんか。

京都府は2004年に、12カ所あった保健所を7カ所・1分室に統廃合しました。その結果が、今回のコロナ禍で保健所の機能マヒをもたらしています。西脇知事は先のわが会派の迫議員の代表質問に対して、統廃合したことについて「広域化のメリットがある」と答弁をされましたが、どこがメリットなのでしょう。

「コロナ感染者は全員入院、在宅療養ゼロ」を貫いている和歌山県では、早期に感染者を発見し、積極的疫学調査を迅速に行い、すぐに隔離・入院治療が行われています。その背景には、国の行革による保健所削減を行わなかったことが、京都府と大きな違いがあります。

人口10万人あたりの常勤保健師の数は、和歌山県は44.1人で全国5位、京都府は26.2人で全国25位となっています。この間保健所の機能マヒを起こした山城北保健所は、人口43万人を受け持っています。規模が大きすぎます。2003年の保健所統廃合には、当時市町の首長からも反対の声が上がっていました。八幡市からも「人口比率から見ても、山城中部地域に2カ所が必要である」と意見が出されていました。

京都府はこれまで周辺自治体の応援を当てにしてきましたが、それぞれの自治体では日常業務をストップさせて、応えていただいているのです。本来の保健所のあり方として、京都府が責任を持って運営できる体制を構築するべきではありませんか。和歌山モデル、福井県モデルは自宅療養ゼロ、「全員入院」を徹底して対応策を進めています。和歌山県や福井県に出来て京都府に出来ないはずがありません。知事の姿勢が問われています。どのようにお考えですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】 保健所の体制強化についてでございます。委員ご指摘がございましたように、保健所の配置につきましては、平成16年度にそれまで12箇所設置しておりました地方振興局を4箇所に再編した際に、保健所は7箇所に再編・広域統合し、振興局の組織として位置付けることで、緊急時における機動的な対応ができるような、執行体制の強化を図ったところでございます。

先般の第5波におきましては、感染の急拡大に伴い、特に南部の保健所業務はひっ迫いたしました。振興局単位で管内職員の応援体制が迅速に構築できたことや、本庁などから応援職員を集中的に配置できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。

特に感染拡大しました山城北保健所におきましては、こうした応援に加えまして、すぐ保健所間で相互応援を行ったほか、京都府看護協会から1日につき10名程度の看護師チームの応援を受けるとともに、管内の市町からも10名程度の応援を受けるなど、最大30名の応援体制を敷いて対応したところでございます。

今後、第6波が来ることも想定をし、感染拡大の状況に応じた体制強化を迅速にはかるなど、これまでと同様、地域の公衆衛生の要としての保健所の役割を果たしてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】ただいま知事から「メリットが生かされた」、「保健所が機能した」との答弁でしたが、先にも述べましたように機能のマヒがありました。保健所が機能しなければ、感染拡大が防げず、住民の命が危険にさらされます。保健所が本来の業務を果たすためにも、人員の増加をはじめとして、抜本的な体制強化は急務です。対象人口に見合う保健所設置の拡充、そして保健師はもちろん医師や看護師、検査技師などの専門的な知識を持った職員の増員で、体制強化を検討していただくよう指摘要望し、次の質問に移ります。

女性支援員の待遇改善と女性への寄り添い支援の抜本的強化を

【森下議員】コロナ禍における女性支援についておたずねします。新型コロナウイルスの感染拡大による、女性への影響の大きさが指摘されています。低賃金の非正規雇用で働く女性が仕事を失い、ステイホームが強いられる中、さらにDV被害が急増しました。2020年のDV被害相談件数が、全国で19万30件、前年度から1.6倍、本府においても10,947件の相談件数が報告されています。11月2日、政府は「2021年版自殺対策白書」で働く女性の自殺者が大幅に増えたと報告しました。特に非正規雇用などの労働環境の悪化が関連した可能性があるとしています。性暴力被害相談、生活困窮や家庭問題などなど、様々な問題を抱える相談者に、寄り添う支援を本気で行政が果たすべき役割が求められています。このことについて知事はどのように認識をされていますか。お答えください。

【西脇知事・答弁】コロナ家における女性支援についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響は経済活動を始め、働き方、教育、医療・福祉など様々な分野に及んでおりまして、特に女性への影響が大きいと考えております。国が設置いたしました「コロナ禍の女性の影響と課題に関する研究会」の報告書によりますと、まず雇用への影響につきましては、最も落ち込みが大きかった令和2年4月の雇用者数が、女性は前月比74万人の減少、男性は35万人の減少と、女性により大きな影響を及ぼしております。また、生活への影響につきましては、令和2年度のドメスティック・バイオレンス相談件数は19万件で、前年比で約1.6倍に増加しております。

さらに、令和2年の全国の自殺者数を見ると、男性は23人減少している一方で、女性は935人増加しているなど、女性への深刻な影響が明らかになっております。京都府におきましても、雇用と生活ともに、おおむね全国と同様の傾向が見られることから、女性への深刻な影響が生じているものと考えております。

加えて報告書では、女性への深刻な影響の根底には、平時において男女共同参画が進んでいなかったことがあり、それがコロナの影響により顕在化したとも指摘されております。本年3月に京都府が策定した第4次の「KYOのあけぼのプラン」におきましても、非常時においては平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中するなど、社会の課題が一層顕著になってあらわれるとしているところがございます。日頃からの男女共同参画の推進が重要であると考えております。「あけぼのプラン」の中で、家庭や地域における男女共同参画の推進や、女性に対するあらゆる暴力の根絶などの重点分野を設定し、取り組みを実施しているところでございます。

【森下議員】知事からの答弁は、男女共同参画の推進が大事だというお答えでした。コロナ禍で多様化・深刻化する困難や課題を抱える女性への相談に対応するために、女性相談の体制強化をはかる必要があると考えます。

本府のDV相談支援センター・婦人相談所における相談員は、約半数が会計年度任用職員で非正規職員となっております。性暴力被害ワンストップ相談支援センター（京都サラ）においてはウイメンズカウンセリング京都へ委託され、支援員は登録制の有償ボランティアで運営されています。婦人相談員・支援員は生命、人権の根幹を担っている仕事にもかかわらず、その環境、権限、役割を担うための地位や処遇条件が整っていないことが問題です。具体的な介入や、生活支援、就労へのつなぎ、自立に向けた回復支援まで寄り添う支援が求められています。

コロナ禍で女性の抱える問題は様々です。ある高校生の息子さんと、80歳代の母親と暮らすシングルマザーAさんは、婦人服売り場で働いていたが、コロナ禍で給料が減額され、さらに店が閉店となり職を失いました。「ようやく次の仕事が決まり頑張っているが、収入が減り今では、母親の年金が頼りとなっている。これから先どうやって生きていこうか」と、経済的不安を訴えられています。

コロナ禍で困難に陥る幅広い女性、性暴力被害を受けた人達への支援。若者、そして妊婦さんや、高齢者層、複合的な支援が必要な女性へのきめ細かい支援体制を強化する必要があると考えます。ところが相談・支援を受け持つ機関が民間委託であったり、公務員であっても会計年度任用職員、1年ごとの更新でさらに低賃金という処遇で、相談員の熱意とやりがいをあてにするやり方は見直すべきではないでしょうか。

行政が責任を持って様々な支援制度につなげられるよう、ワンストップ支援体制の強化の構築を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】女性相談の体制強化とワンストップ支援体制の構築についてでございます。

女性からの相談につきましては、これまでから京都府男女共同参画センターにおいて、家庭問題や雇用など、幅広い相談に対応いたしますとともに、内容に応じて医療や福祉など、より専門的な窓口を紹介するなどの支援を行ってきたところでございます。

さらに、コロナ禍により様々な困難や課題を抱える女性にきめ細やかに対応し、継続的なアプローチで伴走支援を行うため、本年7月から女性つながりサポート事業により、京都府男女共同参画センターを核として、町村や民間財団等とも連携し、相談体制の強化を図ったところでございます。また、解雇や離職にいたった女性に対しましては、非正規雇用女性等就労促進事業により巡回相談員によるアウトリーチ型での支援も行なっているところでございます。

委員ご指摘の相談の人材につきましては、ドメスティック・バイオレンスや性被害、ひとり親家庭の就労・生活など、専門性の高い相談に対応していることがございまして、そのため相談員としては、臨床心理士・社会福祉士・看護師・助産師など資格を有する人材を配置し、そこに府の職員が連携し支援にあたっているところでございまして、そういう意味では、よりの確な相談を受けるために、そうした人員構成で対応しておりますけれども、今後とも女性の非常に困難な状況は十分認識しておりますので、引き続き相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】知事も職員の重要性、専門職と京都府の職員が連携をして行なっていると、お答えいただきました。この間、緊急事態宣言が解除されたものの、コロナ禍に於ける相談が増えています。知事は相談や支援の現場の職員の声を直接引かれているのでしょうか。ワンストップ支援の対応はおっしゃいましたけれども、豊富な経験と知識が必要とされています。適切に判断する力が求められていると思います。そして寄り添う支援を行う必要があると思います。そこで働く人たちが非正規では適切な支援につなげることは大変なことだと思います。先にも述べましたように、相談員の熱意とやりがいを当てにしている部分があると思います。これについては、是非とも早急に行政が責任をもって行う体制の構築を強く求めて質問を終わります。

コロナ禍に苦しむすべての中小企業に固定費等の直接支援を

【西山のぶひで議員】日本共産党の西山のぶひです。コロナ禍における本府の経済対策について、知事に伺います。そもそも本府の経済は、消費税増税以来大きく冷え込むなかで、コロナ禍の直撃を受けました。度重なる時短要請のうえ、これまで本府が実施してきた海外頼りの消費喚起策のために、府内のサービス業のところでは収入が激減するなど、インバウンド偏重等の脆弱性があらわになっています。

書面審査では、「倒産企業件数にも反映されず、静かに廃業されていく業者が多い」との、本府の認識が語られました。京都府中小企業団体中央会の月次調査でも、繰り返し「直接支援がなければ厳しい」との声が散見されます。商店街からは、「中心的にがんばってきたお店が廃業され、街そのものの元気がなくなった」との声も伺っております。

一方、府内の大企業は、コロナ禍の2020年度に内部留保を6,000億円積み増し、9兆2,300億円規模になるなど、格差が広がっています。税制や経済対策の、府内で消費喚起し地域循環させる方向への転換が求められています。そういう意味でも、困窮する中小業者への真水の支援は待たなすです。

そこで、コロナ禍で深刻となっている府内経済について、どのように認識されておられるでしょうか。また、コロナ禍におけるすべての中小企業に対して、例えば固定費への直接支援等、抜本的な支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。まずお答えください。

【西脇知事・答弁】西山委員のご質問にお答えいたします。

府内の経済認識についてでございます。京都府の産業は、伝統産業や、電子部品・電気機械・化学メーカー等のハイテク産業、コンテンツ等の文化産業、和食や観光関連産業など、きわめて多彩な構造となっており、京都府の経済は決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません。また、京都の観光客に占める外国人の割合は約1割であり、地域別の内訳を見ましても、アジア・欧米豪がバランスよく構成されており、京都経済は国際的なリスクに比較的強い構造となっていたと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大し、社会経済活動が停滞したために、京都におきましても、中小・小規模企業を中心に厳しい経済状況にあるものと考えているところでございます。

次に、中小企業に対する固定費等への直接支援についてでございますが、家賃などの固定費支援により、事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や、中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。そのため、この間、国に対しまして持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金特例措置の延長を繰り返し求めてまいりました。京都府といたしましても、最低賃金の引き上げ等の影響を大きく受けている中小企業の経営改善を支援するため、知恵の経営ステップアップ補助金や、本議会でご議決いただきました中小企業経営改善緊急支援事業などによりまして、固定費削減につながる取り組みも含めて、支援してまいりたいと考えております。

今後とも、引き続きあらゆる施策を総動員することによりまして、厳しい経営環境にある中小企業の営業継続と雇用維持に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

現場の実態を把握し、国待ちにならずに必要な支援の具体化を

【西山議員・再質問】いま、ご答弁いただきました。本府の産業構造は多彩ということですが、現実には、観光業中心に多くのところで大きな打撃を受けている状況にあります。そこで、知事も答弁で仰られましたけれども、国の方で実施されていましてさまざまな給付金施策、国の持続化給付金、家賃支援給付金など、こういったものは観光業に限らず多くの中小業者のところで必要な施策として求められていたところであり、ご答弁あったように、再実施をぜひ国に引き続き求めていただきたいと、これは要望しておきます。

その上で本府としての施策ですけれども、いま本府ではいろいろな直接支援やられてきたとのことですが、この間、中小業者の方々が利用できる給付金ということに限って言いますと、飲食店及び関連業者への、自粛を要請したことにもなる給付金といったことに限られてきました。

そこで、直接支援にかかわり再質問いたします。月次支援金にしても、国制度の対象にならない圧倒的多くの業者がおられました。例えば、売り上げが30%程度下がった状態が半年以上も続いている業者に対してどういった支援が必要なのか。また緊急事態中に書き入れ時を逃したような業者に対する支援をどうするのか。本会議で我々も何度も紹介しましたが、雇調金も利用できていない京都市中央卸売市場への支援をどうするのか。それぞれ、こういった細かいところへの支援、どう具体化を図っていくかが求められていると思います。その点についてはいかがでしょうか。

【知事・再答弁】まず、月次支援金の話がございましたけれども、持続化給付金や雇用調整助成金も含めて、国に対しましては、延長、その拡充につきましては、繰り返し要望してまいりました。それについては一定実現しているものと考えております。

一方で、京都府の役割としては、それぞれの中小・小規模事業者の状況に合わせたきめ細やかな支援が必要だということで、いまございました、直接飲食業ではなくても、それに関する事業につきましても、我々としては様々な補助金を創設することによりまして支援しております。また言及がございました、中央卸売市場の話もございましたけれども、そこにつきましても、直接支援ではございませんけれども、販売促進なり、市場開拓につながるような取り組みにつきましては支援をしております。

そして何よりも一番重要なことは、安心・安全、コロナの感染拡大を防止することによりまして、すべての皆様が通常の生活に近いなかで、そうした様々な、飲食業含めた業界の方に直接利用されて、それによって売り上げが伸びる、そうした取り組みが最も根幹的に必要だというふうに考えておまして、両方相まりながら、中小企業、零細企業の支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】いまご答弁いただきましたけれども、やはり圧倒的に多くの業者のところで直接支援が求められているにもかかわらず、それが届いていない業種がたくさんある。ここに目を向けるべきだと思っておりますし、そういった現場から求められている直接支援について、本当に現場の実態をどれだけ知事が把握できているのかというのが、問われているのではないのでしょうか。直接支援、例えば家賃・リース代など固定費への思い切った抜本的支援を、国を待たず京都府が独自に実施すること、また京都版の持続化給付金など、こういったこともぜひ検討していただきますように要望いたしまして、次の質問に移ります。

「北山エリア整備」——関係者・住民置き去りの進め方に抗議

【西山議員】 続いて、北山エリア整備計画についてです。

京都市左京区にある府立植物園、府立大学、府立京都学・歴彩館など、隣接する約38ヘクタールを北山エリアとして、ここに集積する府立施設の整備にあたる「北山エリア整備基本計画」が、昨年12月に策定されました。この計画では、府立大学内の学生が使う体育館について1万人の観客が収容できるアリーナにする、植物園でも内部にステージをつくるなど、集客を目的にした内容が盛り込まれています。しかし基本計画の検討にあたっては、府立大学や植物園等の関係者をまったく入れずに、東京資本の民間業者に委託されました。

今年3月、整備をすすめる具体的な手法についての検討も同じく民間業者に委託されました。委託先の公募にあたっては、府のホームページでアリーナ施設等の具体的な構想が示されていた一方、植物園の構想については公表されていませんでした。書面審査ではこの理由について、理事者が「植物園の議論について熟度が足りず、公表すればかえって混乱するため」と答弁されていました。一方、委託先業者とは植物園についても「情報を共有している」とのことでした。

また知事は、地域住民の方が求める説明会に対して、本会議で「自治連等を通じて説明した」ということで答

弁されていましたが、実態は、周辺の左京区葵学区には自治連がなく、町内会もない地域が多い。そういった地域では市政協力委員によるチラシ配布のみだったと伺っています。そんななか、来週8日、9日に、初めて住民説明会が実施されることとなっています。500人の定員がすでに予約で満杯と伺っております。

このように、地域住民に関しては情報が開示されない、置いてきぼりの状況のなかで、一方で委託先業者とは情報を共有して内容の具体化を進めていく。そういった姿勢に、府民から怒りの声が上がっています。そもそも、私どもが伺っている声では、「府立大学の体育館は学生のもので、プロスポーツ用のアリーナはいらない」「府民の憩いの場である植物園の環境を壊してほしくない」など、計画に反対の声が広がっており、計画見直しを求め署名が、現在10万人近く集まろうとしています。

専門家に意見を聞くのも順番がバラバラというプロセスの問題、そして住民への説明も不十分。こういった事態に陥っていることについて、知事はどう考えるのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

【知事・答弁】北山エリア整備計画についてでございます。

北山エリア整備基本計画につきましては、北山エリアを、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれた交流拠点とすることを目的に、京都府総合計画に盛り込んだ「北山文化と憩いの交流構想」を推進するため、令和2年度に策定いたしました。策定にあたりましては、「総合資料館跡地活用等検討委員会」「府立植物園100周年未来構想委員会」などの有識者会議や、府立大学の教職員の代表で構成する「府立大学基本構想委員会」での議論により取りまとめられた内容をベースとし、新たに都市デザインや建築、経済などの有識者で構成する専門家委員会を組織して、エリアの一体的整備の視点からご意見をいただきながら、検討を行ってまいりました。また計画の検討過程におきましては、府議会に基本計画の骨子案をお示しして、パブリックコメントを実施するなど、広く府民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてきたところでございます。

計画の策定後も、北山エリア周辺の自治連合会の役員の方々をはじめ、近隣にお住いの方々に計画概要をお知らせするなど、情報発信に努めてきたところでございますが、さらに理解を深めていただくため、来週には京都市内の2カ所の会場で、周辺地域をはじめとする府民の皆様を対象とした説明会を実施する予定でございます。北山エリアの3分の2を占める植物園は、3年後に開園100周年を迎え、エリアの中核となる重要な施設であることから、整備する上では、国内外の植物園に精通した専門家など有識者による懇話会を設置することとしており、100周年未来構想の具現化など、歴史文化都市・京都に位置する植物園にふさわしい整備内容等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、植物園をはじめとする北山エリアの整備につきましては、豊かな自然環境に配慮しながら、周辺地域と連携・調和し、いままで以上に府民に親しまれる魅力的なエリアとなるよう、幅広いご意見をお聞きしながら、整備内容を検討してまいりたいと考えております。

元園長などの反対意見に耳を傾け、儲け最優先の計画は見直せ

【西山議員・再質問】いまご答弁いただきました。いろいろやってきたということなんですけれども、それならば、なぜ住民への説明会がこれほどまで遅れたのかという問題点については、やはり残っていますし、いま私も述べてきましたように、情報の公開といったものをなぜしてこなかったのかという点が残るわけです。そういった点で、そもそも府民的に議論を深める気があったのかどうかも疑うレベルだと、私は思います。

先日、植物園の元園長、元副園長の方々による記者会見が開かれ、この基本計画に対し、明確に反対意見を述べられておられました。「植物園を支えるバックヤードや現在の人材に対する保障が何も明言されていない」と、計画内容について仰られています。そういった問題点を踏まえ、あらためて住民の方からの声や専門家の意見を受けとめてやっていくということであれば、計画を一から見直していくことが必要ではないでしょうか。その点についてお答えください。

【知事・再答弁】 取りまとめました整備基本計画につきましては、あくまで全体整備を進める上での基本的な考え方を示した計画でございます。それを一つひとつの施設に落としながら事業の具体化を進めていくための、その前段階でございまして、まさに委員ご指摘の通り、多くの方の、皆様のご理解を得るために、今回の説明会もそういう趣旨で設置をさせていただきました。この計画、非常に多くの関係者も歓迎いたしておりますし、このエリアはまさに府民にとっても貴重な、きわめて重要なエリアだと考えておりますので、今後とも整備基本計画を基にどうか、整備基本計画からさらに次の段階に進むにあたって、さまざまな人の意見を丁寧にお聞きして、推進してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】 知事からは、さまざまな方のご意見、これから伺っていくということでしたけれども、やはり先日の元園長といった方々が仰られていた意見に対して、どう答えるのかってということで、その点についてはご答弁ありませんでしたけれども、やはりいま上がっている声に対して、真摯に耳を傾ける必要があると考えます。

「京都新聞」の寄稿で、女優の本上まなみさんも、「環境にも財政にも負荷のかからない賢いプランであってほしい」「遠来の人を喜ばせるためのものでなく、まずは地域の人たちにとって有益で魅力的なものになるのか」と、そういった疑問の声を呈されておられました。アリーナでも、植物園でも、本来のあり方から乖離して、儲け最優先の場所に変貌させるそういった計画を、府民には公開せずに、民間の業者とのみつくってきた、この姿勢こそ最大の問題だと考えます。本来のあり方に沿って、府民とともに作りあげていく計画への見直しを再度求めて、次の質問にうつります。

問題山積の北陸新幹線延伸——国や鉄道運輸機構任せは無責任

【西山議員】 北陸新幹線についてです。

北陸新幹線の延伸計画のおおまかなルート案では、本府も環境影響評価において「避けるべき」と指摘した、京都丹波高原国定公園と伏見酒造エリアがあります。これをどのように避けるのか、地下40メートル以深の大深度トンネルを含めて検討されているというのみで、情報は明らかになっていません。また、全体でも多くの文化財等を有する京都を縦断するため、8割以上がトンネル区間として指定されています。そうすると、トンネル掘削にともなう残土をどのように処理するのか、この計画も明らかになっていません。何より、現行でも2兆1千億円を超えるとする建設費が膨れ上がることが予想されていますが、最終的にどうなるかも定かではありません。

このように問題が山積しているなか、2023年着工というスケジュールが迫っています。知事はこれまで、与党整備新幹線建設推進PTや鉄道建設・運輸施設整備支援機構に働きかけてきたと答弁されていましたが、いよいよ、いま具体的にどんなやり取りをしてきたのか、今後のスケジュールについて、府民に具体的に明らかにすべきではありませんか。

【知事・答弁】 北陸新幹線についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀・新大阪間の整備につきましては、現在、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価の手続きが進められているところであり、京都府としてはこれまで、配慮書・方法書の手続きにおいて、自然環境や生活環境の保全について意見を述べてきたところであり、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームや国に対しては、建設費の地方負担の問題や施工上の課題などについて、対応を求めてきたところでございます。

現在、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価手続きの現地調査が行われているところであり、今後の具体的なスケジュールについては示されておませんが、引き続き国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行うよう、強く求めてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】働きかけっぱなしで、その後のことを国や機構が検討するという状態になっているというのは、本当に無責任な対応だと思います。工事が始まってから、地下水が枯れる、財政負担が大きくなっていくということになれば、もう遅いと思います。その点で、今からでも判断できることはあると思います。

例えば、私の地元の伏見区。酒造エリアとされておりますけれども、伏見酒造組合は自らの地下水源を守るために、歴史的に連綿とした努力を重ねられてきました。戦前は、私鉄の地下鉄計画に対して変更を迫られ、現在でも独自に地下水について調査されて、地下工事にかかわる協議に臨まれています。こういった組合の調査によりますと、伏見の地下水は「東は稲荷山や大岩山の雨水がたまり」できている、「さらに鴨川や桂川の伏流水もたまっている」ということで、分析されております。これを見ますと、現行のおおまかなルート案でも、地下水源に直撃するコースに、確実になっていると私は思います。

影響を低くすると言っても、科学的に事前に把握することは不可能だと、専門家からも指摘されています。今でも明らかになっている科学的な調査結果や府民の声に基づき、はっきり中止を迫ることこそ、知事のやるべきことだと思います。そのことを厳しく指摘して、私の質問を終わります。

会派	氏名	要旨
自民	渡辺 邦子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度決算とコロナ禍も踏まえた財政運営について 2. 「府民の命と健康を守る取組」と「京都産業と雇用を守る取組」について 3. 子育て環境日本一について 4. 安心・安全なまちづくりについて
自民	秋田 公司	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症による京都経済への影響 とインフラ整備について 2. コロナ危機克服に向けた取組と京都経済成長のための構想について 3. WITHコロナ・POSTコロナ社会における労働環境、働く場の確保について
自民	中村 正孝	<ol style="list-style-type: none"> 1. 林地開発許可制度について 2. 大阪府の倒木対策の取組との協調について 3. きめ細かな公共事業の推進について 4. 教員免許更新制について
府民	田中 健志	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組について 2. 京都市との連携の強化について 3. 新しい商店街の取組について
公明	林 正樹	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6波に備えた医療体制の充実・強化について 2. 女性デジタル人材の育成について 3. 流木災害の対策強化について